

令和6年度まちづくりセンター開館準備業務 運営評価 評価シート

No	要求水準	事業名	事業者当初計画	実施内容	評価	コメント
1	○事業者は本施設の設計事業者に対して意見や助言を行い、まちづくりセンターのコンセプトが十分に実現されるようにつとめること。 ○施設の設計に対して助言等を行うものとし、町、設計事業者との連携を密に行うこと。 ○その他、開館までに必要な内容について町と協議の上、決定し、実施すること。	各種庁内協議 【資料：A-1】	実施設計が完了し、建設が始まるため専ら運営管理定例会を中心に推進していくが、適宜他部署との調整を行っていく。	○運営管理定例会を計23回実施した。 ○その他協議会・分科会としてブランディング分科会を計4回、備品協議会を計6回、舞台機構分科会を1回実施した。 ○上記の他、建築定例会に計20回オブザーバーとして出席した。  【事例】 ○愛称の公募・選考やロゴ・イメージカラーの決定 ○施設全体の備品のリストアップと購入候補品の選定 ○舞台周り・諸室の照明や各種配線についての助言 ○療育専用スペースの仕様について所管課と協議 ○社会教育委員視察候補施設についての助言 など	委員会 A	運営定例会では利用ルールや条例制定に向けた協議、開館後の運営に係る内容、企画運営委員会の実施内容等について協議を重ねることができた。また、愛称及びロゴの決定を行うことができた。建築定例会等に参画することにより、ブック라운ジの空間デザイン検討や照明位置、コンセント位置などの助言を行い、より良い施設環境整備に繋がった。 本施設のコンセプト（全世代・全員活躍）や屋外で活動し難い気候時にも対応した備品を選定いただくとともに、次年度も開館時に未決事項が生じないように引き続き協議を重ねること。
2	○町は、本施設の整備内容について、住民の理解を深めるとともに、利用者である住民の意見を本事業の運営及び設計等に反映すべく、「設計対話」を開催するので、事業者は、この設計対話に出席し、設計事業者と共に協力し、必要に応じて出席者に対してアドバイスを行うこと。	町民への当施設の理解促進 【資料：A-2】	令和5年度に引き続き開館後象徴的な事業となる「ミニくみ」や地域学「巨椋池学」関連のプレ事業を実施することで、センターの開館後のソフト面の理解促進を図っていく。	○令和5年度末に運営ワークショップを実施して参加住民の声を参考に施設をどのように利用したいかというグラフィック・レコードを作成。これを令和6年度5月に建築仮囲の広報シートとして大きく掲出し活用したり、全戸配布の「ニュースレター」に掲載することで町民の施設の理解促進に供した。 ○地域学「巨椋池学」について、対象となるプレ事業「凸凹梅林先生とゆく『巨椋池学』探訪まちあるきツアー」（10/6）内において、参加者のみなさんに説明を行った。 ○プレ事業「ミニくみ」のこども会議内において、こどもたち向けに建築模型を使ったり、庁舎5階から敷地を望みながら施設の説明を行なった。	委員会 A	グラフィックレコードを用いた広報シートの掲出により、施設の理解促進が図れた。また、プレ事業を通じて参加者のグランハットに対する理解を深めることができた。次年度は開館前事業等を通じて、グランハットがどのような機能を備え、年代を問わず多様な生涯学習活動ができる施設であるか、町内外のたくさんの方に理解促進が図れるよう取り組むこと。
3	○施設の運営に関するまちづくりセンター企画運営委員会（仮称）の事務局の運営を行うこと。 ○本施設の利用率や魅力向上等に資する意見については、町と協議の上、管理運営業務に適宜反映すること。	機運醸成と町民参加促進支援 【資料：A-3】	企画運営委員会については、開館前プレ事業「ミニくみ」を中心に令和5年度に引き続き実践的な参画の形を推進する。また、新たに建築現場の見学会の実施を予定する。	○企画運営委員会を計8回開催した。 ○プレ事業「ミニくみ」（12/8）の実施に向けて事前準備として計6回の「こども会議」を開催した。「こども会議」では企画運営委員がおとなスタッフとしてこどもスタッフたちの相談に乗りつつこどもたちの自主性を引き出すことに努め、本番に至るまでサポート役に徹した。 ○地域連携の一環として、京都文教大学の橋本教授が主催される宇治・城陽・久御山エリアのこども記者クラブが「ミニくみ」本番時に参画した。 ○予定していた建築現場の見学会については、内覧が可能な状況まで見送った。	委員会 A	企画運営委員会を定期的で開催できており、「ミニくみ」や「こども会議」を通じて機運醸成、町民参画の促進に繋がっている。また、子どもを対象とした事業だけでなく、「巨椋池学」探訪まちあるきツアーにより幅広い年齢層の機運醸成の促進に繋がっている。次年度は対象者の更なる拡大を図りながらあらゆる世代に向けた取組を促進すること。また、実施事業により養われる力等教育的観点を含め事業参画への理解促進を図ること。
4	○事業者は設計事業者と協力して、多くの住民に周知できるニュースレターの作成を行うこと。発行回数（※開業準備期間中）は3回程度とする。 ○開館に関する広報等を行うこと。	ブランディングと広報 【資料：A-4】	ブランディングについては、愛称の公募を中心に推進し、ロゴやイメージカラーの選定を行う。広報については、HPなど広報媒体を増やしてこれを適宜展開していく。	○ニュースレターを5月に発行し、町広報紙への折り込みを実施した。 ○ブランディングの一環として施設の「愛称」を全国公募し選定を行った。その後、愛称の決定を受けてデザイナーによる「ロゴ」・「イメージカラー」の制作を経てこれを決定し、文化祭の際に発表、「ロゴ」のポストカードを配布した。 ○SNS（LINE、Instagram）に続き、HPの運用を当初の予定より早めて4月から開始した。 ○プレ事業やブランディング（愛称募集）について、HPによる広報・募集を行った。 ○建築現場の仮囲い2ヶ所に建築パースやグラフィック・レコードを掲載した広報シートを施工し、来庁者に対する広報に活用した。	委員会 B	ホームページのリニューアルやSNSの運用、広報シートの掲出など幅広い広報活動ができています。また、愛称・ロゴの決定後、ステッカーやポストカードを配布することにより機運醸成に繋がった。しかし、LINE登録者増加に繋がる取組について、町職員をはじめ関係機関や団体等への積極的な周知や情報取得に対する付加価値の創出に向けた検討が求められる。またショート動画の活用等更なる情報発信が求められる。
5	○開館後の管理運営業務に関する実施計画等（催事計画等）を町等と調整しながら作成すること。 ○開館にあわせて人事配置、育成等を実施すること。	業務推進・自主事業推進 【資料：A-5】	業務については、建築の進捗、条例の策定、指定管理仕様書の策定に合わせた推進を予定している。各事業については、開館後の事業編成を視野に下準備を推進する。	○各種業務委託予定事業者（施設管理、清掃、警備、舞台、カフェ等）と各部門について開館準備業務や開館後の業務について協議を進めた。 ○諸室や舞台周りなど施設内備品の候補を選定し備品リストの整備を推進した。 ○プレ事業として「凸凹梅林先生とゆく『巨椋池学』探訪まちあるきツアー」（10/6）、「ミニくみ」（12/3）を実施した。双方ともに開館後も継続予定の事業である。 ○副責任者が9月に着任し、開館準備業務に従事した。 ○統括責任者が、昨年度に引き続き「いきが大学」継承企画や地域学（『巨椋池学』）関連講座の講師候補となる先生方の公演・セミナーを受講するなどして開館後の事業編成のための情報収集を中心に行った。	委員会 A	新たな施設予約システムの仕様検証や、事業計画の仮案、利用料金・予約のルール作りに向け、計画的に検討ができています。自主事業については、「ミニくみ」を前年度から発展させた内容にするなど、プレ事業を積極的に実施できている。次年度も引き続き管理運営業務や自主事業の工夫も図るとともに、人員配置・育成等を進めること。

評価基準  
A：達成できた  
B：概ね達成できた  
C：達成できなかった